

報道発表資料  
平成26年7月8日  
気象庁

## 旧無線ロボット雨量観測所等跡地における 空気湿電池の処置状況に係る全国調査について（中間報告）

気象庁では、兵庫県の旧無線ロボット雨量観測所（神崎郡市川町の笠形山）で使用していた空気湿電池が投棄されていたことを受け、本年4月より、全国523の旧無線ロボット雨量観測所等跡地を対象に、空気湿電池の処置状況について調査（ ）を行っています。

6月30日時点で、290地点の調査が終了し、このうち45地点において、合計874個の空気湿電池が投棄されていたことを確認しました（別紙）。

引き続き本件の調査を進めるとともに、空気湿電池が投棄されていたことが確認された地点については、空気湿電池の回収や必要な調査等、地元自治体等と協議の上適切に対処してまいります。

地域住民の方々をはじめ、皆様にはご迷惑とご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

### 調査方法

- ・ 観測所撤去時の書類等を調査し、空気湿電池の処置状況を確認する。
- ・ 書類等から空気湿電池の処置状況が確認できない場合は、地元気象台職員が現地に赴き調査を行う。

### 【本件に関する問い合わせ先】

気象庁観測部計画課 03-3212-8341（内線4229）

## (参考) 無線ロボット雨量観測所

山岳地帯の降水量を自動的に無線で気象台等に送信する「無線ロボット雨量計」が設置された観測所。これらの観測所は、昭和 27 年より、人が常駐できないような山中に順次設置された。

無線ロボット雨量計は、昭和 50 年代まで、観測機器及び無線装置の電源として空気湿電池を使用しており、毎年観測開始時に地元気象台の職員が現地に持参し、交換を行っていた。

空気湿電池には、炭素と亜鉛の電極があり、亜鉛電極の腐食を防止するものとして水銀が使用されていた。

なお、レーダー観測技術や予報技術の発達に伴って、平成 22 年までに全ての無線ロボット雨量観測所を廃止している。



笠形山無線ロボット雨量観測所  
(昭和 59 年 11 月 12 日撮影)



投棄されていた空気湿電池  
上：縦 11 cm × 横 23.5 cm × 高さ 19 cm  
下：縦 8.5 cm × 横 14.8 cm × 高さ 17 cm

## 無線ロボット雨量観測所等跡地の全国調査状況（平成26年6月30日現在）

	調査対象地点数	うち 調査済地点数	うち 空気湿電池投 棄確認地点数	空気湿電池投棄確認地点名 (投棄が確認された空気湿電池の数)
全国	523	290	45	
北海道	80	9	1	下桂沢(1)
青森県	8	4	0	
秋田県	11	7	0	
岩手県	26	12	0	
宮城県	5	4	0	
山形県	15	12	0	
福島県	19	7	0	
茨城県	3	3	0	
栃木県	6	3	0	
群馬県	13	8	0	
埼玉県	2	1	0	
東京都	0	0	0	
千葉県	1	1	0	
神奈川県	1	1	0	
長野県	28	19	2	茂来山(7)、四阿屋山(7)
山梨県	11	7	0	
静岡県	9	5	1	天城山(10)
愛知県	7	5	1	茶臼山(6)
岐阜県	26	17	1	新湊山(80)
三重県	10	10	1	国見山(10)
新潟県	12	9	2	粟ヶ岳(3)、鷲ヶ巣山(2)
富山県	9	7	2	嘉例沢(11)、高頭山(20)
石川県	6	5	0	
福井県	6	2	0	
滋賀県	4	2	1	荒川(13)
京都府	11	4	2	鷲峰山(34)、鞍馬山(18)
大阪府	4	4	0	
兵庫県	11	7	5	笠形山(中腹部68、笠の丸展望台35)、的場山(破片数個)、八鹿(7)、鉢伏山(20)、三川山(5)
奈良県	13	8	2	天辻(10)、玉置山(1)
和歌山県	6	6	4	友ヶ島(4)、護摩壇山(9)、政城山(20)、陣ヶ峰(10)
岡山県	7	7	2	大空山(2)、大平山(5)
広島県	11	11	5	聖山(30)、犬伏山(4)、恵下谷山(40)、鍋山(10)、八頭ヶ丸(15)
島根県	5	5	1	十種峯(54)
鳥取県	8	8	3	綾木峠(20)、高山(56)、宝仏山(20)
徳島県	5	3	1	江田山(25)
香川県	1	1	0	
愛媛県	8	5	0	
高知県	7	7	2	鷹羽森(2)、八杉森(58)
山口県	9	8	1	法華山(12)
福岡県	8	5	0	
大分県	11	7	1	湯平(84)
長崎県	10	4	2	国見山(3)、五家原岳(3)
佐賀県	5	3	0	
熊本県	21	10	1	戦山(15)
宮崎県	20	5	1	速日峰(5)
鹿児島県	15	6	0	
沖縄県	9	6	0	